

大軍拡に反対し、いのちと暮らし、人権を守ろう!

岸田政権は大軍拡の推進、原発政策の大転換、社会保障の解体など戦後最悪といわれる大暴走を閣議決定のみで国会で十分な審議もせずすすめています。

岐阜民医連 事務局長 土井 正則

①暮らし・憲法・平和を壊す 大軍拡の推進

岸田内閣は、日本の安全保障政策を大きく転換する安保関連3文書の改定を閣議決定しました。中国を仮想敵国とし、相手からの武力攻撃を防ぐために反撃能力(敵基地攻撃能力)を保有すること、防衛費のGDP比2%の達成、集団的自衛権のもとでの反撃能力の行使、トマホークの取得などを明記し、防衛費を23年度から5年間で43兆円程度とし、財源確保は歳出改革、税制措置等を講ずるとしています。

今回の敵基地攻撃能力は、国際法上違反とされる「先制攻撃」に繋がり、「自衛のための必要最小限度」を超えた武力行使を認めることから憲法9条違反です。敵基地攻撃能力を保有すれば、相手に日本本土を攻撃する大義名分を与えてしまい、戦争を拡大させ、際限のないミサイルの撃ち合いに発展することになります。さらに、台湾有事をめぐり米中に武力紛争が起きれば、自衛隊が集団的自衛権に基づき米中の戦争に参戦し、真っ先に南西諸島や九州のみならず日本全土が中国の反撃を受けて取り返しつかない甚大な被害を受けることとなります。

5年間で43兆円という日本の防衛費は米国、中国に次ぐ第3位の規模となります。これまで日本は、平和主義憲法に基づき、国の方針として軍事大国にはならないことを示し、近隣諸国に安心を供与し平和の構築に寄与してきました。43兆円の莫大な軍事費を賄うためには、増税、国債、教育・社会保障・福祉予算の歳出削減による以外方法はありません。社会保障費は、高齢化で増える「自然増」の伸びを1500億円圧縮、医療や介護の負担増、公的年金の支給抑制とともに増税による国民への負担が待ち構えています。

②福島第一原発事故の反省のない 原発政策の大転換

政府は昨年末、原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長と新規原発建設という原発推進への大転換を含む基本方針を決定しました。いまなお原発事故で苦しむ多くの人々、

「原発ゼロの日本」を望む国民多数の思いを踏みにじり、原発事故の反省も教訓も投げ捨てる、新たな「安全神話」そのものです。日本社会を将来にわたり原発に縛りつけ、将来世代に処分困難な「核のゴミ」を大量に背負わせ、世界有数の地震・津波国にいる国民の生命と財産、経済と社会を危険にさらすこととなります。

③生活困窮を顧みない年金・医療・介護大改悪など社会保障解体の推進

全世代型社会保障構築会議の報告書で、「社会保障は世代を超えた全ての人々が連帯し、困難を分かち合い、未来の社会に向けて協力し合うためにある」「社会保障は元来、個人の力だけでは備えることに限界がある課題や、リスク、不確実性に対して、社会全体での支え合いによって、個人の幸福増進を図るために存在するもの」と述べています。社会保障の権利性、権利としての社会保障という視点をないがしろにするものです。昨年の後期高齢者370万人の医療費窓口負担2割化につづき、今後75歳以上の後期高齢者医療保険料上限引き上げ、65歳以上の介護保険料引き上げ、介護保険利用負担2〜3割者の拡大、ケアプランの有料化、国民年金の65歳まで納付など高齢者の負担増のプランが目白押しです。

④岸田政権の大暴走に 市民の運動でNO!を

日本はいま、「戦争か、平和か」という戦後最大の歴史的岐路に立っています。戦争と大軍拡は、医療・介護の最大の阻害要因です。平和と人権を巡る正念場を切り開く憲法と共同の力で、いのち優先の社会を実現していきましょう。

この「健康と暮らし」がみなさんのお手元に届くころには統一地方選挙の結果も出ていることと思います。地域から憲法を守り生かし、住民福祉の砦としての地方自治と民主主義を守る市民の運動が岸田政権の大暴走にNO!の審判を下していることを期待しています。

2023年度 新入職員紹介



今年も新入職員が入職しました

4月1日より看護師7名、理学療法士2名が新たに入職しました。前年度中に入職した職員も含めて4月4日に法人の新入職員オリエンテーションを開催し、岐阜勤労者医療協会の歴史や理念、取り組みなどを学びました。無差別・平等の医療や介護を実践することで地域のみなさんに貢献していくことが私たちの最大の使命です。新入職員のみならずにもその理念が十分伝わったものと思います。

今年度は新型コロナウイルスに関する状況が大きく変化する年であり、また来年の春には新病院が完成し、2024年5月1日に開院を迎える節目の1年になります。コロナ禍の3年間、地域での健康づくりの取り組みなどに職員があまり参加できませんでしたが、できるときにぜひ参加し地域のみなさんから多くのことを学んでいきたいと考えています。どうぞよろしく願っています。

みどり病院検査科の紹介

検査科 科長 吉田 成彦



現在検査科には、臨床検査技師8名が在籍しております。臨床検査技師とは、病院などの医療機関において種々の臨床検査を行う技術者であり、厚生労働省が認める国家資格を取得した医療従事者です。当院で臨床検査技師が行う検査は大きく分けて以下の2つに分けられます。

①検体検査…患者様から採取した血液や尿、便などを検査します。
《一般検査(尿・便など)、生化学検査、血液・凝固検査、免疫検査、輸血検査、血液ガス検査、新型コロナウイルス検査など。細菌・病理・細胞診検査は外部委託しております。》

②生理機能検査…心電図や超音波などで患者様の体を直接検査します。
《循環器系検査:心電図・ホルター心電図・CAVI(動脈硬化検査)など、神経系検査(脳波・誘発筋電図など)、呼吸機能検査(肺活量・呼気一酸化窒素濃度測定など)、超音波検査(腹部、心臓、頸動脈、甲状腺、下肢静脈など)、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の診断検査、聴力、眼底検査など。》
その他にも感染対策チーム・医療安全チーム・糖尿病療養チームなどの医療チームや、甲状腺検診(福島原発被災者対象)などにも参加しております。

臨床検査は、病気の診断・治療から健康管理に至るあらゆる分野で重要な役割を果たしております。我々検査科スタッフは、正確なデータを迅速に報告することを信念に最善の医療の提供と最新の知識と技術の習得に日々精進しております。

あまり患者様と接する機会がない職場ですが、臨床検査技師として幅広い業務を行うなかで、患者様・病院・地域の皆様に必要な検査科を目指します。また地域活動にも積極的に参加し、班会など皆様と臨床検査について学習出来たら嬉しいです。今後も検査科の活動にご期待下さい。